

# 組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
発行：金沢大学教職員組合執行委員会  
住所：金沢市角間町 角間内線2105  
直通電話(076)262-6009 (FAX同じ)  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ http://www.ku-union.org/

2010年4月12日

通巻 1135

## この号の内容

組合加入キャンペーン	1P
就業規則の改正	2P
全大教附属学校集会の報告	3P
メーデー、つり大会へのお誘い	4P
新歓ボーリング大会へのお誘い(別紙)	

## 組合加入キャンペーン開催中 JOIN US!

入ってみて わかります 組合の大切さ 組合のあたたかさ 4~6月組合員拡大期間

新しく金沢大学に着任されたすべての教職員の皆さん、入職おめでとうございます。金沢大学教職員組合は、皆さんを心から歓迎します！

金沢大学をはじめすべての国立大学は6年前、文科省の一機関から、国立大学法人へと移行しました。そのため教職員は国家公務員ではなく、国立大学法人職員となりました。

法人職員の勤務条件は、法人と職員との交渉により決定されます。そして法律的に、法人と交渉することができるのは、労働組合（金沢大学の場合は「教職員組合」）だけです。労働組合との交渉を拒否したり（団体交渉拒否）、誠実に交渉しない（不誠実交渉）ことは「不当労働行為」として、労働組合法で厳しく禁じられています。国立大学法人は理念として法令遵守を掲げていますから、絶対にそうしたことはできません。

このように労働組合は、教職員の勤務条件改善のため、法人側と対等に交渉できる唯一の主体ですから、勤務条件をよくするためには、労働組合を強くする必要があります。そのために

も、ぜひとも皆さんにも教職員組合に加入していただきたいのです。

組合費は、パート職員の方は600円、正規職員で2000円程度、教授クラスでも4000円程度です。これは日教組や自治労など日本を代表する労働組合が6000~7000円の組合費を徴収しているのと比べると、安く抑えられています。組合費は、①ニュース・会議・親睦などの活動費、②組合で雇用している職員の人件費、③全国団体である全大教（全国大学高専教職員組合）の加入費、に使われます。全大教は連合にも全労連にも加盟していない純中立の全国団体で、文科省や国立大学協会との交渉を行っています。

組合はまた、様々なレクリエーション活動を行っており、違う職場・違う職種の友人と出会う機会を提供します。ぜひ多くの皆さんが、教職員組合に加入されることをお願いします。

\*\*\*\*\*  
\* キャンペーン期間中の新規加入者へ \*  
\* 歓迎のお祝いとして図書券3千円を進呈 \*  
\* (支部・分会には還元金をお届けします) \*  
\*\*\*\*\*

リーフレットを作成  
しました。

組合の活動紹介、  
労働者の権利など  
を紹介しています。

お届けいたしますので、  
組合事務所までご連絡  
ください。



## 中央バス停 サークルK 付近にのぼり旗を設置

色とりどりの10種類の旗を  
設置しました。全てのフレーズ  
を確かめて!



## 労基法改正に伴い4月1日より

# 時間外労働の割増賃金率が引き上げ！

3月19日に人事課より説明受ける

**60時間/月 > 時間外労働 + 休日労働で、  
これまでの割増賃金率に、さらに25%  
の割増賃金が付加。**

毎月において、時間外労働手当、休日労働手当の対象となった従事時間の合計が60時間を超えた部分について、これまでの割増賃金率（時間外労働：25%、休日労働：35%）に加え、さらに25%の割増率が加算されます。

### ○時間外労働手当の対象となる時間

- ・金沢大学の所定労働時間である7時間45分/日（常勤職員・フルタイム職員の場合）を超えた勤務時間。
- ・パート職員の方は、法定労働時間（8時間/日）を超えた分が時間外労働の対象となります。



### ○休日労働手当の対象となる時間

土日及び祝日など、休日の全ての労働。  
（休日労働の割増賃金率は通常35%増ですの  
で、休日労働が60時間/月を超えた部分に該当  
する場合の割増賃金率は、35%+25%=60%  
となります）。

### 【モデルケース】

平日は毎日3時間、休日（3日、11日、18日、29日）に各4時間の  
時間外労働をした場合

2010年4月

日	月	火	水	木	金	土	法定時間外労働時間	累計
	1	2	3	4	5	6	3時間×2日+4時間	10時間
	7	8	9	10	11	12	3時間×5日	15時間
	13	14	15	16	17	18	3時間×5日+4時間	19時間
	19	20	21	22	23	24	3時間×5日+4時間	19時間
	25	26	27	28	29	30	3時間×4日+4時間	16時間

時間外労働時間数の累計が1ヵ月60時間を超える、  
23日～の19時間について、割増賃金率がさらに  
25%増となる。

### 係長級職員の場合の増加額

**2,300円（平均時給）× 19時間 × 25% = 10,925円**

時間外労働手当の総計 = 241,730円

〔内訳〕

平日時間外労働（60時間未満）

2,300円 × 1.25 × 3時間 × 16日 = 138,000円

平日時間外労働（60時間超）

2,300円 × 1.5 × 3時間 × 5日 = 51,750円

休日労働（60時間未満）

2,300円 × 1.35 × 12時間 = 37,260円

休日労働（60時間超）

2,300円 × 1.6 × 4時間 = 14,720円

今回の変更は労働基準法の改正が根拠となっています。

### 労基法改正の目的

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、  
仕事と生活の調和を図ることが改正の目的です。

### （1）時間外労働の割増賃金率の変更

2010年3月末日まで

一律25%増

2010年4月1日以降

1ヵ月の時間外労働時間により異なる

・45時間未満/月：25%増

・45時間超～60時間未満/月：割増賃金  
率を25%以上を超える率とするよう努  
める。

・60時間以上/月：50%増（法的措置）  
引上げ分の割増賃金の支払いに代えて  
有給の休日付与も可能。

### （2）年次有給休暇の有効活用について

2010年3月末日まで

日単位での年休取得

2010年4月1日以降

労使協定を締結すれば、5日/年を限  
度として、時間単位で年休取得が可能

\*金沢大学では法人化前から現行におい  
ても時間単位の年休取得が可能となっ  
ているため、今回変更はありません。

### その他の主な就業規則等の改正

○週休日（土・日曜日）と休日（国民の祝日・  
年末年始）の整理

週休日を「勤務を割り振らない日」、休日  
を「勤務を割り振ってあるが勤務を要しな  
い日」と規定されていたが、これが「勤務  
を割り振らない日」に統一されました。  
（労働基準監督署の是正勧告に伴う改正）

人事院懲戒処分の指針の改正に伴う懲戒処  
分標準例の改正により、金沢大学職員懲戒規  
定が改正されました。

○飲酒運転に対する処分の厳罰化及び処分対  
象の拡大（飲酒を勧めた者、飲酒運転車両  
に同乗した者等）

○入札談合等に関与する行為の新設。

# 附属学校の存在意義を改めて考える

3月27日（土）28日（日）の2日間にわたって開催された全大教の「附属学校集会」に参加させていただきました。集会テーマは「附属学校、その課題と展望」。以下にその両日で印象に残ったことを述べさせていただきます。

### 3月27日

開会のあいさつ、基調提案の後、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授・植田健男先生の講演があり、最後に全参加組合からの現状を報告し合った。



基調提案は、「公教育の発展を期して」と題し、附属学校が抱えている様々な問題点を挙げ、その現状を深く認識しながら解決にむけて一步一步その具現化を図っていかねばならないという内容であった。

その中で私にとって特に印象深かったのは、「附属学校の存在意義とは何なのか」ということであった。国立大学法人評価委員会が設置した「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討のための有識者会議」が2009年3月にまとめた「国立学校附属学校の新たな活用方策について」の中で、附属学校の存在意義として次のことを挙げている。

- 「公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与すること」
- 「地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与すること」

ここで挙げられた附属学校の存在意義について異論はない。しかし現状はどうであろうか。

私の公立学校の知り合いの多くは「附属学校は研究校である」との認識で「忙しくて大変ですね」とよく声をかけてくれる。忙しくて長時間労働に及んでいることは事実であるが、しかし研究に十分に時間をかけられるかどうかといえば否である。

実際は、日常の教育活動や諸々の雑務で勤務時間は費やされていく。そのあと、勤務時間外にでも研究に打ち込めればよいのであるが、昨今の人件費削減の動きの中で、例えば附属小中学校では図書館司



書が置かれなくなりその業務を現職員で請け負うことになるなど、勤務時間外であっても十分に研究に時間を費やせなくなっている現状が

ある。

人事交流で公立学校から異動してくる教員は附属小学校で研究をするつもりで赴任してくる。長時間労働であっても研究に打ち込めるのなら納得できるが、研究以外のことでそれがままならないのであれば本末転倒である。

その意味で、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授・植田健男先生の講演は、大変意義深いものであった。「附属学校と大学との連携を考える」と題して、名大附属の学校づくりの実践を中心に話をされた。植田先生が名大附属中高の校長に着任した当初、その存続すらも危ぶまれていた附属学校を、大学側との粘り強い交渉の中で、附属学校の存在意義と必要性を示し、大学との連携強化を進めているという内容で、非常に勇気づけられるお話であった。

### 3月28日

2グループに分かれての分科会であった。「①学校づくり・教育実践」と「②労働条件・組合づくり」の2つである。私は、今後の実践の参考になればと思い、「①学校づくり・教育実践」に参加した。

食育についてや、地域とのつながり、生徒・保護者・教員の三者フォーラム等の実践が紹介されたが、特に印象深かったのは、食育の実践報告の中で紹介されたある附属学校の栄養教員をめぐる勤務体制の不備について



の話であった。その附属学校では、食育教育をするために、それまでもずっとその附属学校に勤務されていた栄養士さんを栄養教諭とした。学校側の意識としては多分、その栄養士さんに授業をしてもらうために事務的に身分を栄養教諭としたものと思われる。しかし実際は、一人の教諭として校務分掌や補欠授業が割り当てられ、本来の栄養士としての仕事もこなしていくと、勤務が連日深夜に及ぶようになってしまったという話であった。

大学側も決して悪意があつてそのような扱いをしているわけではないと思うが、現場がどのように動いているのかを全て把握することはやはり不可能である。上記したように、食育の授業をするために安直に栄養士を栄養教員にしたことによって苦しい思いをしている職員がいるように、人知れず苦しんでいる職員は他にもたくさんいると思う。そのような職員が安心して働くことができるようにしていくところに組合の存在意義があると改めて思わせてくれた報告であった。（K）

# 第81回

## メーデー石川県中央集会

5月1日(土) 10時 開会  
金沢市本多町 本多の森公園

今年は土曜日の開催です。いつもは仕事で参加出来ない方も是非ご参加下さい！

### スローガン

働くものの団結で生活と権利を守り、  
平和と民主主義、中立の日本をめざそう

### デモの出発とコース

11時45分 本多の森出発  
市役所前-香林坊-片町-池田町-堅町  
公園で流れ解散

◎黄色の組合旗の周りにお集まり下さい！  
(10時に現地集合をお願いします)

## 活動日誌 3月

- 5・6日 全大教書記研修会(東京)
- 8日 労基法改正に伴う時間外労働の割増賃金に関する申し入れ提出
- 10日 四ヶ分医療保健研究域長との懇談
- 11日 第14回執行委員会
- 16日 北支部 人社研究域長との懇談会
- 17日 人事課との協議(チェックオフ、病院団体交渉、統一要求団体交渉など)
- 19日 就業規則改正に関して人事課より説明を受ける
- 24日 第6回組織部会
- 25日 第1回法人組織財政検討部会
- 25日 第1回推薦委員会
- 26日 第15回執行委員会
- 27・28日 職員の代償措置に関する確認書締結
- 27・28日 全大教 附属学校集会(名古屋)



## 能登島 つり大会へのお誘い



能登島に於いて《つり大会》を開催します。日々の喧噪から逃れ、つりを楽しみませんか。5月下旬は小鰻、メバルなど沢山の魚が釣れやすい季節です。是非ご参加下さい。お子さま連れなどご家族での参加も歓迎です。別途料金が必要ですが、〈のとじま水族館〉を見学することも出来ます。

日時：5月29日(土)  
場所：能登島 海づりセンター  
参加費  
大人：1500円 (未組合員は2000円)  
子供：500円

- \*竿、餌は準備いたします。自分の竿、餌の持ち込みは自由です。(竿は2.5m程度のものでお願いします)
- \*昼食は各自でご用意ください。海づりセンター近くに食堂もあります。
- \*詳細は申し込まれた方に、後日お知らせいたします。

申込み締め切り：5月21日(金)

### スケジュール(予定)

- 8:00 大学出発(マイクロバス)
- 10:00 のとじま海づりセンター到着
- 10:30 説明を受けた後、釣り開始
- \*各自で昼食
- \*のとじま水族館は別途料金で利用できます。(海づりセンターの出入りは自由)
- 14:30 釣り終了
- 15:00 ちみ釣りセンター出発
- 17:00 大学到着

お申し込みは、組合事務所又は、各支部・分会の役員までご連絡下さいまでご連絡ください。  
電話：262-6009(角間内線2105)。 E-Mail：kanazawa@ku-union.org

## -----キリトリセン----- つり大会参加申込書

所属	氏名(カナ)	大人・子ども	職場電話・FAX	緊急連絡先	釣竿の要・不要